

地方自治体における業務プロセス・システムの標準化 及びAI・ロボティクスの活用に関する研究会 (第5回)

事務局提出資料②

平成31年1月
総務省自治行政局行政経営支援室

標準化・共同化の進め方について

- 長期的に実現すべき姿として、全国的なサービスとして基幹システムのアプリケーションが提供される姿を目指すことが考えられるのではないか。その際、各自治体がパッケージに様々なカスタマイズを加えて利用している現状を踏まえれば、基幹システムがある程度標準化されていなければ、各市区町村が支障なく導入することができないと考えられることから、いずれにせよ標準化が必要ではないか。

- 標準化の手法としては、標準設定型アプローチと共同化型アプローチが考えられ、これまで共同化型アプローチが取られてきたが、スピード感を持って標準化を実現するためには、共同化型アプローチに加えて、標準設定型アプローチも必要ではないか。
 - ※1 共同化の具体的な進め方については、別途、「地方公共団体のクラウド導入におけるカスタマイズ抑制等に関する検討会」において検討
 - ※2 人口規模等に応じて、システムの標準や、標準化・共同化のスピードは変わりうる。

- 具体的には、短期の取組として、指定都市市長会・中核市市長会の標準化に向けた自主的な動きも踏まえつつ、自治体・ベンダを含む関係者がコミットした形で各行政分野のシステムの標準を設定することが考えられるのではないか。制度に関わる部分については、必要に応じて所管府省も関与することが考えられるのではないか。標準の設定については、大部分のカスタマイズを抑制できる程度の実効的な標準とするため、単に複数の業務プロセス・システムの共通点を抜き出した最大公約数的なものではなく、実際に市区町村で使われているシステム等を参考に標準を設定することが考えられるのではないか。

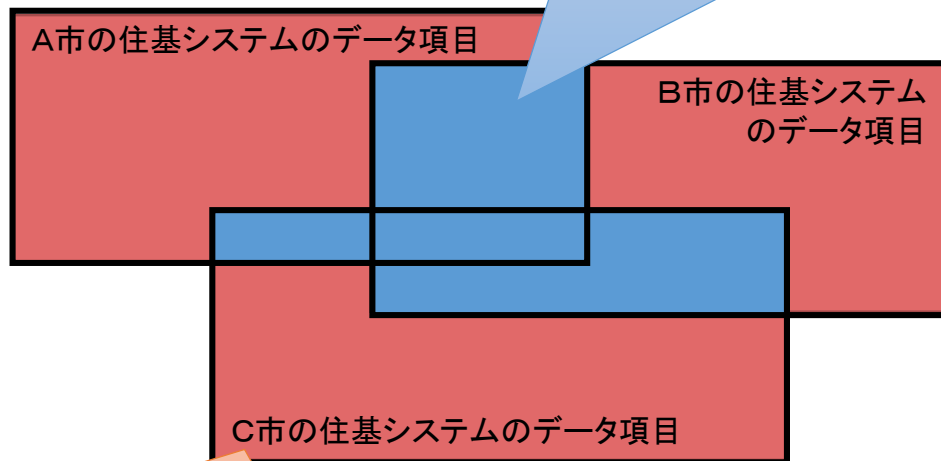
- 中期的には、システム更新時期に合わせて、各自治体で標準準拠システムを導入することが考えられるのではないかと。そのためには、標準の設定の段階で関係者がコミットすることが考えられるのではないかと。また、必ずしもシステムの専門家でない首長や人事・財務部局がシステムへのガバナンスを効かせられるようにすることが考えられるのではないかと。その際、自治体CIOや都道府県の役割も重要ではないかと。

システム間データ連携とシステム標準化の関係

- 地域情報プラットフォームで連携できるデータ項目は、実際のシステムで連携させる必要があるデータ項目より少なく、カスタマイズの原因となっている。(協力いただいた中核市等の住基システムのカスタマイズ全83件中22件)
- 一方、地域情報プラットフォームでは、多くの自治体が使っているデータ項目は取り入れ、少数の自治体でしか使っていないデータ項目は取り入れていない。これは、むやみに地域情報プラットフォームで連携させるデータ項目を増やすと、準拠製品が必ず対応しなければならないデータ項目が増え、かえって製品価格が上昇する恐れがあるため。(地域情報プラットフォームの管理運営を担うAPPLICに確認)
- システムの標準化が進み、それに伴って自治体ごとに必要になるデータ項目が収斂すれば、地域情報プラットフォームでカバーできるデータ項目も増え、システム間データ連携に伴うカスタマイズは減っていくことが期待できるのではないか。

現在のデータ項目 (イメージ)

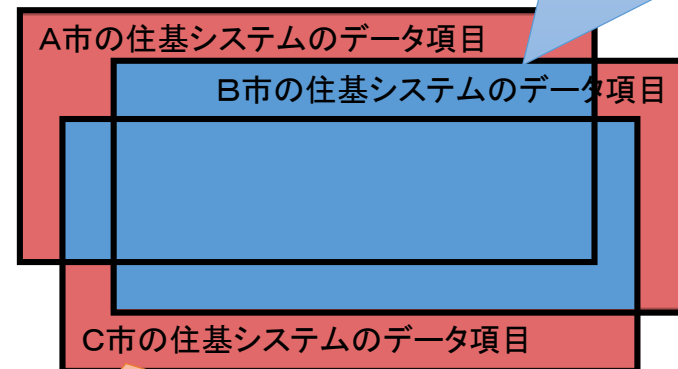
多くの自治体のシステムで使われているデータ項目のため、地域情報プラットフォームの連携項目となる。



少数の自治体のシステムでしか使われていないデータ項目のため、地域情報プラットフォームの連携項目とならず、カスタマイズの要因となる。

システム標準化が進んだ後のデータ項目 (イメージ)

システム標準化により、多くの自治体のシステムで使われているデータ項目が増え、地域情報プラットフォームでカバーできる連携項目が増える。



地域情報プラットフォームでカバーできる連携項目が増えることにより、カスタマイズが減る。

指定都市市長会の取組について

- 指定都市市長会において、国税・道府県税・市税の情報連携による税務事務の効率化のため、総務財政部会のもとに、研究会を設置し、税務システムの標準化・共通化の範囲・方向性等について検討を実施する予定。

平成30年総務財政部会での議論

国の行政手続きコスト削減の取り組みの一環として、国税・地方税間のデータ連携が進められているが、運用システムの違いや事務処理方法の違い等が課題となっている。「税務システムの標準化・共同化」、「情報連携による税務事務の効率化」、「情報連携による課税捕捉の効率化」の3つの視点から情報連携による税務事務の効率化について議論を行った。

【主な意見】

- ・税務システムの標準化・共同化については、各市の事務の運用の差を埋めていき、共通化を図ることで、システム改修費の低減にもつながる。（平成30年7月23日）
- ・行政は特に、多様なニーズを踏まえてきたことから、システムが独自・複雑化しパッケージソフトが導入しづらくなっている。標準化に向けた研究は大変重要。（平成30年12月26日）

【詳細の検討】

税務担当でWGを設置し、具体的な課題の解決策について検討

税務システムの標準化・共通化の具体的検討

（検討内容案）

- 各市のシステム改修のスケジュール、標準化・共通化についての意向調査。
- 標準化・共通化の範囲・方向性及びその効果の検討。
- 具体的検討に向けた予算・体制・スケジュール等の検討。

中核市市長会の取組について

○ 中核市市長会においては、住民基本台帳システム及び印鑑登録システムについて、仮想調達仕様書を作成して、今年度中に第2回目のRFIを実施し、単独・共同クラウドを実施した場合の金額での積算を実施する予定。

- 中核市市長会においては、昨年5月に、「中核市における自治体クラウド実現に向けた研究会」を設置。
- そこで、昨年、第1回RFIを実施し、共同クラウドを実施した場合の『住民記録システム』等でのコスト削減効果を積算。
- 本年3月までに、住民基本台帳システム及び印鑑登録システムにおいて、本調達を行えるレベルの調達仕様書等を作成の上、2回目のRFIを実施し、単独・共同クラウド導入時の見積額の提示を求める予定。

RFIの概要と目的

- より見積の精度をあげるため、「仮想調達仕様書」(住民基本台帳システム及び印鑑登録システム)を作成予定。
- その仕様書を提示し、システム構築、機器等の賃借(使用)料及び保守費用の積算をベンダに依頼。
 - 積算(見積)のパターンは、
 - ・オンプレミス1市
 - ・単独クラウド
 - ・共同クラウド2市
 - ・共同クラウド3市の4パターンを予定。
- また、中核市規模の自治体が利用できる「標準仕様書(仮称)」を作成することにより、業務の標準化とコスト削減を目指す。

今後の予定

- 第2回RFIの実施
 - ・研究会において仮想調達書の協議 12月初旬～1月下旬
 - ・第2回RFI実施期間 2月初旬～2月末
 - ・第2回RFI取りまとめ・情報共有 3月初旬～3月中旬
- 第2回会員市への文書照会の実施
 - ・照会文書(案)協議 1月下旬～2月上旬
 - ・照会文書発送から回答 2月中旬～3月上旬
 - ・照会文書取りまとめ・情報共有 3月中旬～3月下旬